### 共生社会化の推進について

## 経緯

令和5年3月

性別、年齢、障害や疾病の有無、国籍等にかかわらず、誰もがその個性 や能力を生かして活躍できる共生社会を実現するため「山梨県多様性を 認め合う共生社会づくり条例」施行。【参考資料 1 】

• 令和5年10月

『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』を目指し、共生社会 化の推進をその前提とした、新たな「山梨県総合計画」策定。

#### 【参考資料2】

⇒本計画では、様々なステークホルダーとのパートナーシップのもと共 創し、共生社会を推進していくことを位置づけ。

## やまなし共生社会推進懇話会

#### <u>(1)目的</u>

多様性を認め合う共生社会(多様性社会)の実現に向けて、あるべき 姿や取り組みの方向性について、御意見、御助言をいただき、県施策や 県民運動に反映。

## (2)委員構成

性別、年齢、障害や疾病の有無、国籍等の観点から有識者、当事者、 実践者などで構成。

オブザーバー県議会、市長会、町村会の代表

## <u>(3)スケジュール</u>

本日を第1回とし、翌年3月までに2回、計3回の開催を予定

# 今後の展開 (案)

多様性社会の実現に向けて、課題や方向性を整理。その上で、

令和5年度 憲章 制定

基本方針 策定

令和6年度 県民運動の推進母体の設置

ステップアッププランの策定(実行と効果検証は R7 以降)